

平成29年第3回潟上市議会臨時会会議録（1日目）

○開 会 平成29年 8月22日 午後 2：00

○閉 会 午後 3：00

○出席議員（19名）

1 番 鑑 仁 志	2 番 堀 井 克 見	3 番 佐々木 嘉 一
5 番 澤 井 昭二郎	6 番 伊 藤 榮 悦	7 番 佐 藤 敏 雄
8 番 藤 原 典 男	9 番 西 村 武	10 番 千 田 正 英
11 番 戸 田 俊 樹	12 番 菅 原 理恵子	13 番 鈴 木 壮 二
14 番 佐 藤 義 久	15 番 児 玉 春 雄	16 番 大 谷 貞 廣
17 番 伊 藤 正 吉	18 番 菅 原 久 和	19 番 鈴 木 斌次郎
20 番 藤 原 幸 雄		

○欠席議員（1名）

4 番 小 林 悟

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
選挙管理委員会・監査委員事務局長 児 玉 正 生	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博 議会事務局次長 伊 藤 国 栄

平成29年第3回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成29年 8月22日（1日目）午後2時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第44号 工事請負契約の締結について（防災・健康拠点施設建設工事）

日程第 4 議案第45号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について

午後 2時00分 開会

○議長（藤原幸雄） 皆様、本日は誠にご苦勞様でございました。

ただいまの出席議員は19名であります。

なお、4番小林 悟議員は所用のため欠席の届け出がありましたので、ご報告致します。

定足数に達しておりますので、これから平成29年第3回潟上市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（藤原幸雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、12番菅原理恵子議員、13番鈴木壮二議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（藤原幸雄） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸雄） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定致しました。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。藤原市長。

○市長（藤原一成） 本日、平成29年第3回臨時会を開催致しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

審議に先立ち、提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、工事請負契約の締結について申し上げます。

防災・健康拠点施設建設工事の工事請負契約の締結議案について、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、平成29年度潟上市一般会計補正予算（案）の概要について申し上げます。

8月6日に男鹿市で開催された秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会で、潟上市消防団飯田川支団第5分団が優勝し、本市代表の分団が3年連続で全県消防操法大

会へ出場することとなりました。また、潟上市消防団本部分団女性部についても、軽可搬ポンプ操法の部で出場することから、男女ともに県大会出場となります。本臨時会には、9月2日に由利本荘市で開催される全県消防操法大会へ出場するための関係予算案を提出しております。飯田川支団第5分団は潟上市発足後初出場、また、女性部は昨年に引き続き2回目の出場となりますが、日頃の訓練の成果をいかんなく発揮し、好成績を収めることをご期待申し上げます。

この後、担当部長より詳細の説明をさせます。

【日程第3、議案第44号 工事請負契約の締結について（防災・健康拠点施設建設工事）】

○議長（藤原幸雄） 日程第3、議案第44号、工事請負契約の締結について（防災・健康拠点施設建設工事）を議題とします。

本案について、当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） それでは、第3回潟上市議会臨時会提出議案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願い致します。

議案第44号、工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的 防災・健康拠点施設建設工事
2. 契約の方法 指名競争入札で電子入札を実施しております。
3. 契約金額 5億1,948万円
4. 契約の相手方 秋田市土崎港南1丁目14番37号

株式会社林工務店

代表取締役 林 明夫

平成29年8月22日提出 潟上市長 藤原一成

それでは、参考資料の2ページをお願い致します。

設計額及び予定価格は5億4,849万3,120円、落札率は94.71%、契約金額及び契約者は先ほどの説明のとおりでございます。相指名業者は9社、うち2社が辞退しております。工事内容は防災・健康拠点施設建設工事、構造は鉄骨造平屋建で、延床面積は本体

が1,500㎡、防災備蓄庫が170㎡でございます。工事場所は潟上市飯田川下虻川字井戸沢地内八郎潟ハイツ跡地でございます。工期は議決後から平成30年3月31日の予定でございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。19番鈴木議員。

○19番（鈴木斌次郎）　今回の防災・健康拠点施設建設工事なんですが、地元の新聞にも掲載されました談合情報の物件でございますが、その後の市の調査によりまして談合の事実はないということで発注されまして、今回のこの林工務店が落札したということなんですが、今回も多分に漏れず辞退者が2社出たということは、これは私はゆゆしき問題ではないのかなと思っております。この件については前にも言ったように、私の方から提案したように、辞退者に対しての罰則というのは1カ月間の指名停止、この間に発注がなければ何にも罰則として業者としては怖くないということなので、私はこの罰則を見直すべきではないのかなと思っております。毎年、2年に1回ですか、市の方に指名願、是非指名に入れてくださいということでお願いして、いざ入札となると辞退する。この件については、今、前にも聞いたときは県の方でも1カ月ということで1カ月の指名停止となりますので、この辺は法的にどうなのかというところとわかりませんが、潟上市独自で罰則ができるのか、その辺を質問したいと思っております。

また、今回の指名業者に対して、これ林工務店っていうのは今まで初めて落札したのではないかなと思っておりますが、今、もう一つ聞きたいのは、A級の建築の指名業者の評価点というのかな、経営審査の評価点というの、私、前は850点くらいじゃないかなと思っておりましたが、何か今変わってもうちょっと上がってるようなことを聞いておりますので、この辺わかりましたら教えていただきたいと思っております。

それと、前回も質問して、指名委員長代理の総務部長、栗山総務部長から、来年度からは是非一般競争入札を導入したいという約束みたいな答弁をいただきましたが、できれば今回、市長の方からもひとつその約束を是非実施していただきたいと思っておりますので、その辺を市長からの考えをお聞かせできればありがたいと思っております。

そして、大してあれではないんですが、この今資料の中で工事名とか金額、落札指名業者いろいろついてますが、私は個人的に、これにできれば工期内容、いつからいつまでの何日間の工期というのを是非入れてもらえないのかなと思って、その辺を質問したいと思っておりますので答弁宜しくお願いたします。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ただいまの鈴木議員のご質問にお答え致します。

まず1点目、辞退した業者に対しての指名停止というお話でございますが、現在うちの方の決まりの中では指名停止とすることはできません。指名停止につきましては潟上市競争入札参加資格停止措置に関する要綱に定めがございまして、この中で指名要綱に資格停止が載っておりますが、停止にあたっては潟上市内において生じた事故等に基づく措置基準、2つ目として贈賄及び不正行為に基づく措置基準、これが具体的に定められておまして、入札辞退、それから不参加は指名の停止にはならないということになってございます。

それから、2点目の評点の関係でございますが、評点は昨年度の飯田川小学校大規模改修工事におきましては850点以上としておりました。工事費も今回の場合高額であるため、890点、これを今年度基準として設けております。また、ちなみに市役所庁舎の建設工事におきましては950点以上としていたものでございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 本件に関連するということでご答弁申し上げたいと思います。

先般の議会で総務部長より、来年度を目処にして一般競争入札についての検討を進めるというような答弁があったように記憶しております。もっと正確に申し上げれば、一方においては地元業者の育成という観点も視野に入れねばならないわけですので、私どもとしては慎重に検討を進めていきたいと思っております。それで、仮に一般競争入札を導入することとなっても、来年度が早くてその時期であろうということをおし上げておまして、我々としてはこれから検討は進めていきますが、また議会の皆様方からもご意見を頂戴しながら、この一般競争入札の導入について検討を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） もう一点、工期のご質問があったと思いますが、参考資料の方に工期ということで議決後から平成30年3月31日と謳わせていただいておりますが、これのことをごさいますでしょうか。参考資料です。

○議長（藤原幸雄） 19番鈴木議員。

○19番（鈴木斌次郎）　今回は、今市長の答弁では地元業者育成ということもありますが、これは地元業者というのは、本社が潟上市にある場合ですか。営業所とかそういう事業所とかそういうのは、地元企業とは言わない、この辺の範疇というのはどの辺で分けているのか、ちょっと教えていただければありがたいと思います。今回の工事と直接関係ないんですけど、今潟上市の方で前渡金についてはどのようになっているのか。確か庁舎のときは1億円の前渡金の予算をついてあったのですけれども、業者の方で受け取りをいらないということで前渡金もらわなかったのですが、この辺は前渡金と合わせて地元というのを説明していただきたいと思います。

○議長（藤原幸雄）　栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌）　ご質問にお答え致します。

まず1点目につきまして、地元業者とはどういう範疇なのかというお話でございますけれども、基本的にはやはりおっしゃるとおり本社があるものが地元、純粹に地元なのかなと思います。出張所等構えているところにつきましては法人市民税等は入ってまいりますので、その辺も全く違うとは言い切れないのかなというふうにも思っております。

それから、資金前渡の前渡金ですか、それに関しましては、請求があった場合にお支払いするということになっております。よろしいでしょうか。違いますか。あ、パーセント。ちょっとお待ちください。

○議長（藤原幸雄）　伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 貢）　ただいまのご質問にお答え致します。

前払金に関しましては、契約条項にもありますが、前払金要領というものもありまして、そちらにも定めがあります。請負金額が2,000万円までの場合については、支払割合が10分の3です。請負代金額が5,000万円までの場合は、10分の2です。請負代金額が5,000万円を超える場合は、10分の1というふうに定めております。あと、限度額は1億円となっております。

以上であります。

○議長（藤原幸雄）　ほかに質疑ありませんか。1番鑑議員。

○1番（鑑 仁志）　今当局の方からこれを出されまして見ましたけれども、これ工期の件ですけれども、前に我々議会の皆さんに配られたものは確か来年の10月が完成の予定というような工期を書いたものを渡されておりますけれども、これを見ますと来年の3月31日ということであれば半年以上が早まったということになれば、これはどういうふ

うにしてこういうふうになったのか、そこら辺のところをちょっと私もわからないので、ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 1番鑑議員のご質問にお答え致します。

今回の工期につきましては、あくまでも今回の建物だけの工期ということでご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 1番、よろしゅうございますか。1番鑑議員。

○1番（鑑 仁志） ちょっとおかしくないかなと私思うんですけども、建物だけで3月ということであれば、そうすると外構工事のそこら辺のところはどういうふうにやるのかな。やはりこれを工期とすれば、工期って書いてあるから当然これに外構工事もみんな入ってくるんでなかろうかなと私は思うんです。だから、ただの建物だけだっって言われても私方はちょっとピンと来ないわけですよ。ところが今、果たして今、市民から聞かれた場合はどういうふうに説明すれば、これ皆さん納得しますか。ただ、3月31日までで建物だけだよというわけには我々はいかないと思うんですよ。やはり説明をちゃんとしないと。そこら辺のところもう一回ちょっと答えていただきたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

少し言葉が足りなかったかもしれませんが、今回はあくまでも建設工事ということでまず3月いっぱいですけども、来年度には外構等予定しておりますので、最終的な完成は10月ということをご理解いただきたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 1番、いいですか。

○1番（鑑 仁志） はい。

○議長（藤原幸雄） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤義久） 今1番とのやりとりでもそうですが、工事の範囲、はっきりしておりません。したがって、別途工事があるのかどうか。備品関係どうするのか。次年度になるのか。これも委員会でも協議会でも説明しておらないと思いますので、その辺ははっきりお願いします。

○議長（藤原幸雄） 千葉企画政策課長。

○企画政策課長（千葉秀樹） ご質問にお答え致します。

5月29日の全員協議会の資料の中でスケジュールをお配りしてございます。その中の

スケジュールで、平成30年度に先ほど部長が申しました外構工事、それから備品購入を計画しておりまして、施設自体のオープンを10月オープンということで現在のところ考えております。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤義久） スケジュール関係については理解しがたいところがございますが、再質問するわけですが、備品関係についても内容が前回、先にあらわしておりません。どのくらいの備品準備するのか、こういうのがあるので、今回は契約事項ですからなんですけれども、私も委員会・協議会のときに、平面図について、それから屋上、せっかくつくる屋上に人が上がれるようにできないかというような申し入れもしてありますが、そのことについても返事はもらっておりませんので、そのまま入札に付したのか、変更を申し入れたのか、この辺についても今日とちょっと関連ありますのでご説明いただければありがたいなと思います。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） まず備品に関しましては、詳細について説明を受けてないというようなお話でございますけれども、それに関しては今後、来年度の予算ということで入ってくることでございますので、その際に説明させていただきたいと思います。

それから、屋上における前にご質問受けた点につきましては、うちの方で試算もしてみました。しかしながら若干建設費もかかり増しになることから、今回の設計の中からは省いてございます。今後の外構等につきまして、来年度予算の中で何かほかの方法がないか検討させていただくことにしておりますので宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸雄） ほかに質疑ありませんか。3番佐々木議員。

○3番（佐々木嘉一） 先ほど来の皆さんの質問で大体わかりましたけれども、このたびの工事請負契約の締結議案に関しては、どのような事情かわかりませんが談合情報などありまして大変こう混乱したやに伺っております。そのために指名業者から、いわゆる誓約書の取り付けをしたり、あるいは入札の延期、その結果、2社による入札辞退等々混乱があったのかなというようなことでありますが、それにちなんで、落札業者の決定に関しては慎重を期して落札金額と入札金額との突合をしたというふうなことに承っておりますけれども、それは事実でしょうか。実際の請負比率94.71%ですが、差額は2,686万4,000円というふうになっておりますが、もし突合してその2,686万4,000円の

差っているのは、どこからの請負差額なのか、その辺わかりましたらひとつ。多分一つ一つの金額、こちらで積算したというふうなお話でしたので、当然そういう答えは出てくるとは思います、それがまず1点です。

それから、先ほど来、今議論されております工期についてですが、多分今回この請負契約の締結についてを議案とするためには、この落札業者との仮契約は締結しておると思います。その場合、工期は予定ということで3月31日というようなことで書いておるものか。この議決されますと、いずれその仮契約が本契約に移行するというふうな特約条項のもとでやっておると思いますので、そうすれば私ちょっと考えるに、3月31日というのは年度末です。年度独立の原則からいうと、全部検査して引き渡しをする日が31日でなければならないわけですが、その場合、工期を3月31日までにしますと検査・引き渡し等々の日程がありますので、その点はどうなりますでしょうか。

その点について、この2点についてお伺いします。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員のご質問にお答え致します。

1点目の今回談合情報がございまして8月2日の日に開札を行ったわけですが、それから落札業者決定するまでの間、4日の日に決定してございますけれども、その間に今おっしゃいましたとおりうちの方で審査会を開きまして、内容等にそういう疑いがあるのかなのかについて審査したところでございます。結果として談合の形跡はないという結論に至りまして、その後落札決定という形をとってございます。そして今おっしゃいましたとおり、その差額について云々という部分については、もう最初から予定価格そのものは公表されている数字でございます。それに対してそれぞれが札を入れていること、それから、2社が辞退したということはその談合情報に関するものかどうかとも我々としてはそこは不明であろうと思っております。

それから、2点目の工期につきまして31日までということであって、そこまで全部完成検査が終わるのかということですが、同日までに終わせることで進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 3番佐々木議員。

○3番（佐々木嘉一） 今、こちらの言ってみれば入札のいわゆる契約情報によって予定価格を公表してあると。公表しているということは、設計額そのものが100%ですから

当然それが一つの競争の一つの起点、もとになるわけですが、それから94.71ですから5.29%落として2,686万4,000円の差額が出てると。それは、いずれ慎重を期して総額で2,686万4,000円ですから、総額で落としたとなれば総額からでありますけれども、一つ一つ突合したことであれば、あるいは実際に直接工事費、あるいは経費からであるのか、その辺は当然突合しますとわかってくることじゃないのかなと思って質問したわけでありませう。

それから、工期については、工期というのは今おっしゃられるように完成届出してというか、引き渡し、工期はまず一応工事の期間決まっています、それから完成届、検査、手直し等あれば手直しして、そして引き渡すというようなこととなりますと、当然3月31日にもしやって手直し等あれば、その年度内にできないわけになるんじゃないですか。その点はやはり余裕をもって工期を定めると。3月20日にきちんと定めて、その間、そういうふうな取り扱いをきちんとやって、やはり支払いに支障がないようにやるということが、その年度内の工事完工のひとつの原則ではないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 今の工期の点に関しましては、先ほど申し上げましたとおり3月31日までの工期ということで予定ということで組んでございますので、そこで間に合わせていきたいと思っております。

○議長（藤原幸雄） 3番佐々木議員。

○3番（佐々木嘉一） 工期については、自治法を見ますとね、工期については議決事項によらなくてもよろしいというようなことがあるんですよ。ところがたまたま参考資料に3月31日載ってるから、非常に親切に出しておるなというふうなことなんだけれども、いずれ工期を定めるということは契約書にちゃんといつからいつまでというようなことで定める予定じゃないすべ。きちんとやはり工期だから、実際のいろんな場合の工期の、工期から生じる経費とかいろんなものがありますので、それは当然、請負した側から見ますと経費積算の基礎になるわけですよ。それをただ私どもは今紙の上でやっていますけれども、それは現場の中でも非常に大きな問題ではないかなと思うんですが、その点についてはやはり年度内竣工というふうなことになりますと31日ではちょっとおかしいと私は思います。その点についてどうですか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員のご質問にお答え致します。

工期について、今おっしゃることもわかるんでございますが、今回に関しては3月31日までの工期の中で何とか処理していきたいということでございますので、ご理解をお願い致します。

○議長（藤原幸雄） ここで暫時休憩をします。

午後 2時32分 休憩

.....
午後 2時33分 再開

○議長（藤原幸雄） 会議を再開します。

栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） すみません、説明が足りなくて申し訳ございません。

3月31日までということで、その範囲内で先に工事を終わらせていただいて、すべてが31日までに済むようにしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸雄） ほかに質疑ありませんか。8番藤原議員。

○8番（藤原典男） この工事契約については、新聞報道を見てもわかるとおりに談合があったというふうなことで、市民も、それから議会としてもびっくりしたわけですが、でも、当局としても、この情報が確かなものかどうなのか、情報源は何かというふうなあたり確かめたのかというふうなことと、あとは、各業者に対してどのように確認したか、そこら辺もっと市民がわかりやすいような何というか説明も私は必要だと思うんですよ。そこら辺についてどうなのかというあたり説明願います。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 藤原議員のご質問にお答え致します。

まず最初に、この談合情報の信憑性というお話をされていると思いますけれども、その件に関しましては、最初に魁新報社の本社に電話で匿名での連絡があったと。そしてその内容につきましては、落札業者の氏名を特定して情報を入れたということ。その情報について、こちらの指名している業者の中にあつたということから、それについては信憑性がある情報という捉え方をしまして、うちの方ではその談合情報に対して対応するということになりました。その聞き取り内容につきましては、その事実確認を10社からすべて、代表者もしくはそれに代わる人を呼び出しましてお話をお伺いしました。最終的にそういう不正行為はしていないということの一筆をいただいたということでござ

います。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） そういうふうな内容ね、魁新報社に持ち込むというか情報を持ち込むというあたりが、やはり根拠あるのかないのかというふうなことも市民としてはやはり疑うわけですね。ですから、今日魁さんも来てますけれども、これやはり報道としても本当に根拠あるのかないのかというふうなことも含めながら、やはり報道する側もやはり年に何回かあるみたいなそうなんですけれども、県内でもこういうふうなガセネタというか。ですから報道する側も、それからこちらの側もね、やはりちゃんとした根拠をやはり市民に示していくというふうなことが、ないよというふうなことをやはり示していくべきじゃないかなと思うんです。そこら辺の見解についてはどのようにお考えですか。

○議長（藤原幸雄） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまのご質問について、談合情報があったということは事実です。それが、先ほど総務部長から説明あったとおり、その指名業者が落札するぞというような情報があったということです。我々としては一定、いわゆる事情を聞く必要のある信憑性のある情報だというふうに解釈しました。これに関しましては、潟上市、ほかの自治体もそうですけれども、こういった談合情報があった場合にどういう対応をするかということが、ほとんどの公的な機関ですべて決まっております。その手続に従って、先ほど総務部長が言ったとおりすべての責任者に対して事情聴取を行い、そしてその誓約を書き、さらにその後、そういった情報が実は談合であったということになった場合には、いわゆるこの契約自体、入札自体がすべて無効になるということも含めた誓約をいただいております。我々は、このいわゆる一定の我々の進め方に沿ってやった結果、この件については談合、この情報については我々は入札を止めるような情報ではないというふうな判断をして、予定どおり入札を行ったと。そしてその際には、見積もりの内訳の精査も行いながらそれを行ったと。ですから、いつもの札を入れてからすぐに、いわゆる落札業者が決まるという過程ではなくて、そういった見積もり内訳の精査も行った上で、私どもとしては今般については談合はなかったという判断のもとで、現在ご提案申し上げているこの林工務店さんの方の契約を議決いただくようお願いしているということでございます。

談合があったということでは決してありませんで、その部分についてはまずご理解い

ただくということ。それから、先ほどもお話がありました混乱していたという、混乱は一切、私どもは着実にこの決まったルールに従ってやっておりますので、混乱は特にございませんでした。ただし、それにあった担当の職員については、通常のものについてよりもかなり忙しい思いをしながらこの入札にあたっていったことは事実でございます。私どもとしては、こういった情報が出てくるというのは極めて残念ということでございまして、ただし私も聞いている中で、こういった指名競争入札でやったこの工事、このいわゆる庁舎も含めて、この工事にそうすれば市民に対してご迷惑をかけるような工事が今まであったのかということを担当の方にお聞きしたら、まずないということでございました。私どもとしても、この防災・健康拠点施設は大事な工事というふうな認識は持っております。これをこれからお認めいただければ、この業者に対してもきちんと先ほどのご指摘も踏まえて市民の安全・安心のための工事とするようにしてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（藤原幸雄） ほかに質疑ありませんか。11番戸田議員。

○11番（戸田俊樹） ただいま市長からそのような経緯の説明を受けましたけれども、まずは落札業者は秋田市内の業者ですけれども、この2番札はどの会社で、3番札はどの会社であったか、これをご報告いただきたいと思います。お願いします。

なお、県の備蓄庫は来年度の工事になるのかどうか、その辺についても教えていただければありがたいです。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 2点ほどご質問いただきましたが、まず最初に2点目の備蓄庫に関してでございますけれども、今回の契約の中に備蓄庫も入っております。

それから札でございますが、1番札が林工務店、2番札が沢木組4億8,700万円、それから、その次が中田建設、中田建設が4億8,750万円でございます。よろしいでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 11番戸田議員。

○11番（戸田俊樹） 県の備蓄庫も一緒に入っているというふうなことですけれども、そういう意味からしますと若干今までの経緯がいろいろ違うと思うんです。我々はあくまでもトレーニングルームや研修センターとかそういうものと思っておりましたけれども、備蓄庫も合わせての工事という別棟になるわけですね。この契約落札額の中で、どういう配分でどちらの方にどれだけかかって、どちらの方にどれぐらいかかるか、そ

の辺のことは全然今まで一切説明がございません。それも明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

備蓄庫に関しましてはトータルの中で算出されていますので、分けて今、その分が幾らという話はないですが、ただ、うちの方で予算を組んでいる場合に、この備蓄庫そのものだけでも3,000万円を超えているということでございますので、A級業者という捉え方の中で一本でやった方がこれは合理的であるという判断をして進めたものでございます。

○議長（藤原幸雄） 11番戸田議員。

○11番（戸田俊樹） これは建物は当然我々に図面で示された段階では、隣同士で建てるわけですよ。そうすると一緒に工事をされるっていうことで、それはそれとしてわかりますけれども、なぜ最初からそういうふうな説明をされなかったのか。説明してあったとすれば説明を聞き逃したのか。建物が2つ建てるわけですから、3,000万円超の建物だと備蓄庫が。県のものであるはずですから、そういう意味ではどうも理解を少ししがたいところもあるわけです。そんなところからいろいろな情報が飛んで歩いたのかなというふうにも思いますが、その辺はどうだったのか。説明はいついつの段階で、備蓄庫もこれも一緒に予算は6月定例会で5億8,032万5,000円だと、こういうふうな予算を計上した段階では、確かに防災とこの施設を一緒に予算を組んでいるということはわかりますけれども、じゃあ備蓄庫はどれぐらいかかるかなんて話は一切してないわけです。3,000万円を超える予算を合体してもう一緒にやっているとということでは、少し説明が足りないような気も致しますので、県からも当然その備蓄庫はこういうふうに建てなさい、こういうふうな面積のものを求める、こういうふうなことだと、だから2億円の交付をするんだと、助成をするんだということだったのかなと、今思えばそう思いますけれども、これに対する考え方については、いや見方っていいですか、説明いただけますか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

今回説明させていただいている契約議案につきましては、あくまでも防災・健康ということで一本でご説明させていただいています。我々の感覚の中では、その中に備蓄庫

も入っているという解釈の中で説明させていただいているところでございます。

また、備蓄庫に関して何㎡であろうが、そういう県からの縛りがあるということではございません。あくまでも市として、その部分について今回設計させていただいたということでございます。

○議長（藤原幸雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸雄） 質疑なしの声がございませぬ。いいですか。質疑なしの声がございませぬので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸雄） 起立全員でございませぬ。したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

【日程第4、議案第45号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について】

○議長（藤原幸雄） 日程第4、議案第45号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案第45号について、当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） それでは、次に議案書の2ページをお願い致します。

議案第45号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について
別冊のとおり

平成29年8月22日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成29年度潟上市一般会計補正予算書（案）（第3号）の1ページをお願い致します。

議案第45号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億3,828万9,000円とするものでございませぬ。

4ページをお願い致します。

歳入予算について申し上げます。

18款1項1目繰越金は124万8,000円の追加で、前年度繰越金でございます。

歳出予算について申し上げます。

9款1項1目消防費は124万8,000円の追加で、秋田県消防操法大会への出場経費でございます。9月2日に由利本荘市の県消防学校で開催されるもので、本市から飯田川支団第5分団と女性消防隊が出場致します。

主な内容は、9節旅費、費用弁償48万円は、大会参加に伴う訓練手当及び出務手当12人分となります。11節需用費、消耗品費13万2,000円は、皮手袋10個、脚絆11個、シューズ及びソックス5足分となります。食糧費39万3,000円は、弁当及びお茶95人分8万1,000円と大会終了後の報告会の賄い費31万2,000円となります。18節備品購入費24万3,000円は、大会用ホース6本及びロープ1本の購入費となります。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原幸雄） これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木議員。

○3番（佐々木嘉一） 先ほど市長から、このたびの全県消防操法大会の出場については男女アベック出場だというふうなことで、大変うれしいお話を賜りました。そこでちょっとお伺いしますけれども、女性消防団について、もうちょっと具体的に、どういうふうな分団でどこでやって何人っていうふうな、もしわかりましたらひとつ、大変失礼でございますけれども説明願いたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員の質問にお答え致します。

女性消防団につきまして、去年からまず活動をお願いしているところでございますけれども、本来はそれぞれの分団に1人、2人といるところから全部集まっていたかまして、現在16人ですか、そこで消防団女性団として活動してもらっているということでございます。

○議長（藤原幸雄） 3番佐々木議員。

○3番（佐々木嘉一） 今の説明ですと、それぞれの分団に女性団員が所属して、その数が16人いると。今回のその全県大会に出場するについては、どのような競技に何人参加するものですか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問でございますのでお答え致しますが、女性の部は軽可搬ポンプ操法ということで、直接出ますのは5人ですかね、ということでございますが、その応援部隊等もありますので、その方々の分も今回もしかすると入っているかなというところでございますけれども、基本的には女性分団につきましては当初予算の方に計上させていただいておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸雄） 2番堀井議員。

○2番（堀井克見） 今、男女共同参画時代ということで、消防団員そのものが非常に確保しづらいという社会現象が出ています。そういう中で、各分団に所属する女性の皆さんが16名おられて、今回は全県大会に出場されると。大変めでたいというか、いいことだというふうに思います。で、男性の場合は従来の形でわかるんですけども、今回、男鹿南秋潟上の大会があったと。女子の団がね、潟上が出場したと。そうすれば、潟上市以外の女子のチームといいますか、それは何チームぐらいその同じピッチに立ったのか。そして潟上市がどういう順位で選ばれたのか選ばれないのか、全員なのかわかりませんが、由利本荘でやるね、要するに上位の大会に出場を決めたのか。そこら辺やはりもう少し懇切丁寧に、やはり公金使うわけですから、何もこれをストップかけるとかブレーキかけるとかっていうわけじゃないんですけども、当初云々ということじゃなくして、そういうようなこと。ちょっと私、書いてありますか。わからないところがありますので、やはり後学のためにも、今後恐らく続いていくわけでしょう。ですから、この入り口できちっと市民権得るようなご説明をいただければ市民に伝わっていきますので、ひとつ大変恐縮ですが宜しくお願いします。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 女性の部です。ね女子の軽可搬ポンプ操法でございますけれども、この間、男鹿市で支部の大会がございましたけれども、そこで出た、基本的には女子というのはうちの方しかおりません。ですから、この間、展示ということで女子として出てるのは男鹿潟上南秋地区で1です。全県の中でも女子の軽可搬ポンプ操法大会に参加するのは3消防団。潟上市、大仙市、横手市山内と、この3つでございます。ということで全県大会はこの3つで争うということになります。

それから、女子につきましては9月30日に全国大会が秋田市で行われます。それにつきましては、去年の大会の優勝チームということですので大仙市が出場することになっております。ということでございます。

○議長（藤原幸雄） 2番堀井議員。

○2番（堀井克見） 総務部長、温かな顔で答えていただきました。ありがとうございます。1チーム出れば、これ順位決める操法大会でなかったかもしれないけれども、少なくとも1等になったと、こういうことでしょう。そして全県に駒を進めると。私はそのことは大変いいことだと思います。やはりね、選手の精神といいたいでしょうか、フロンティア精神といいたいでしょうか、時代構造が変わって、従来であれば消防団員でいけば男子と、それが時代の変革とともにこういうようになってきているわけですから、潟上市がその先鞭をつけるという意味で、全県大会に出ることがまた全県に発信されてね、それが当たり前の時代がもう来るかもしれません。そうでなければ安全・安心の社会は守れないということの方向に向かっていくだろうというふうに思いますので、結果的には大変おめでたいことだということで大いに奨励したいと、こういうことです。

以上終わります。答弁ありません。

○議長（藤原幸雄） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤義久） 大変ささいなことをお聞きしますが、先ほど装備品の中で5人分準備すると。女性も5人、男性も5人で10人分必要なものではなかったのかなという感じがしましたので、ご質問させていただきます。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 佐藤議員のご質問にお答え致します。

女子の部につきましては、基本的にもう全県大会に出場することが昨年の段階で決定しております。当初予算の中で対応してございますので、宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸雄） ほかに質疑ありませんか。19番鈴木議員。

○19番（鈴木斌次郎） 私もささいな質問なんですけれども、例年、この全県大会には潟上市から男鹿南秋支部の方で出場しておりますが、私もちょっと記憶定かでないんですが、予算的には大体120万円前後というのは大体予算的なものだと思いますが、これは全部、今回の場合は女性の団員の分の全部入っての予算なのか、その辺はどういうふうになっていますか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

ちょっと説明が足りないのかもしれませんが、基本的には男子の分でございます。女性の分につきましては当初予算の中で対応させていただいているものでございま

すので、宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸雄） 19番鈴木議員。

○19番（鈴木斌次郎） そうすると、当初予算で女性の部分は全部みてたとすれば、今回の分は男性の部分だけなんでしょうか。その辺ちょっと教えてください。私も当初予算のことを今言われてもちょっと記憶定かでないので、もしよかったら昨年の予算は今ここではわからないかと思います。その辺の比較で同じなのか、その辺ちょっと教えていただければ。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

昨年と比較した場合に、今細かい数字持っていませんけれども、昨年より予算としては下がっております。

○議長（藤原幸雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸雄） 起立全員でございます。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成29年第3回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもご苦勞様でございました。

午後 3時00分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長 藤 原 幸 雄

〃 署名議員 菅 原 理恵子

〃 署名議員 鈴 木 壮 二